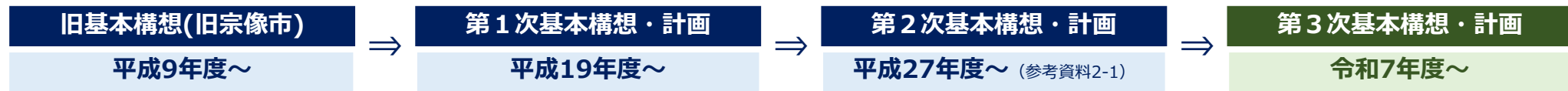


→ 市のコミュニティ施策の方向性を示すもの



構想・計画の概要

策定の趣旨	過去の成果を継承し、社会情勢や地域、行政の課題に対応するための指針を示す。
目的	行政の基本的な考え方や方向性を地域と共有し、市と地域の協働目標を定める。
目標年次	令和7年度～令和16年度（10年間、必要に応じて見直し）
位置づけ	市民参画条例に基づき、総合計画等の各種計画と整合を図り、地区のまちづくり計画と連携する
検討体制	コミュニティ協働推進課を事務局として、12地区事務局長による策定部会を設置 宗像市コミュニティ基本構想審議会（有識者、12地区代表、市民代表）へ諮問し、審議

第3次基本構想・計画のポイント

市とコミュニティ運営協議会が**まちづくりにおける対等なパートナー**という原則に立ち返り、**市と地域が双方に主体的に地域づくりに取り組む**ための指針を示す。
作成段階においても地域を協働して、10年先のコミュニティ、地域を思い描きながら策定を進めていく。

基本構想

= 今後のコミュニティ施策の大きな方向性

将来像(目指す姿)

③ 将来像の検討

② 第2次計画の成果と課題の検証

① 現状の把握

基本理念

基本計画

= 具体的な活動方針・支援策の検討

取り組み内容の整理

地域と行政の役割の整理

基本理念

行政の目標を示すだけでなく、課題解決に向けた地域の役割についても記載していく。

将来像(目指す姿)